

## 早期英語教育をめぐる現状と課題

戸 澤 幾 子

- ① 平成 20 年 3 月告示の学習指導要領により、平成 23 年 4 月から小学校 5、6 年生を対象に外国語活動（英語）が導入される。本格実施に向けて、平成 21 年 4 月から 2 年間の移行措置期間が設けられ、多くの小学校が前倒しで外国語活動を行っている。
- ② 小学校における外国語教育は、臨時教育審議会答申を踏まえて 90 年代以降本格的に検討が進められたが、ゆとり教育を導入した平成 10 年改訂学習指導要領の中で、「総合的な学習の時間」等を利用して、国際理解教育の一環として外国語活動を行うことが可能となった。
- ③ 平成 14 年 7 月には、英語教育改善のための総合的な戦略として「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」が策定され、続いて具体化のための「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」が作られた。コミュニケーション能力重視の方向性が明確に打ち出され、現在の外国語教育施策に大きな影響を与えているとされる。
- ④ 平成 14 年度から「総合的な学習の時間」を中心に英語活動が行われたが、内容や時間数に相当なばらつきがあり、教育の機会均等の実現や中学校への円滑な接続等の観点から、小学校 5、6 年生を対象に「外国語活動」が必修化された。「コミュニケーション能力の育成」が目標として掲げられている。
- ⑤ 小学校への英語教育導入の是非については、早期教育の効果、国語をはじめとする他教科との関係、コミュニケーション能力向上の目標や国際理解と英語教育との関係、早期教育の目的や意義等さまざまな観点からの議論がある。
- ⑥ 我が国では指導体制の整備に関して課題が多い。国と地方自治体が連携し、大学や教育団体と協力した全国的な研修体制の構築、小学生に外国語を指導する教員養成の制度的確立、ALT（外国語指導助手）の安定的な配置等政策的な対応が必要とされる。
- ⑦ 我が国が小学校に外国語教育導入を進めた背景の一つに、英語教育に積極的なアジア諸国の動きがある。韓国では 1997 年に小学 3 年生から、中国では地域の状況に応じて差はあるものの、基本的には 2001 年に小学 3 年生から必修化されている。いずれも WTO（世界貿易機関）への参加等国の国際化政策との関連の中で実施されていると見ることができる。シンガポールは独立以来民族間の融合、経済重視政策を掲げ、母語と英語の二言語教育政策をとっている。政策の維持と拡充のために能力別のコース編成により教育が行われている。いずれの国においても小学校における外国語教育は言語政策上重要な課題であり、施策の改善を重ねている。
- ⑧ 外国語活動の本格実施に向けて、小学校における外国語教育の目的、意義、目標の明確化を行うと共に、それに応じた教育体制整備を進める必要がある。

# 早期英語教育をめぐる現状と課題

文教科学技術調査室 戸澤 幾子

## 目 次

はじめに

I 初等教育への英語教育導入について

1 経緯

2 英語教育をめぐる状況

II 小学校英語教育の議論と課題

1 小学校英語教育のめざすもの

2 是非をめぐる議論

3 指導体制に関わる課題

III アジア地域の状況

1 大韓民国

2 中華人民共和国

3 シンガポール共和国

おわりに

## はじめに

平成20年3月告示の学習指導要領<sup>(1)</sup>（以下「新学習指導要領」）で、小学校における外国語活動が教育課程に位置付けられた。平成23年度からすべての小学校で、5年生、6年生を対象に英語の外国語活動が原則として実施されることになっている。平成21年4月から2年間の移行期間が設けられ、各学校の裁量により外国語活動を行うことが可能とされている。

小学校での外国語教育については、導入に向けてその目的、意義、有効性、他教科との関係ほかさまざまな観点から議論がなされてきた。経済のグローバル化、情報通信技術の進展等により国際的なコミュニケーションツールとしての英語の重要性が増し、諸外国においても外国語教育に対する積極的な取組みがなされる状況にあって、我が国でも、教育に時間をかけても実際に英語が話せるようにならない等外国語教育の在り方が問題とされている。

本年4月から多くの小学校が本格実施に向けて外国語活動の取組みを行っているが、関係者からは問題点、課題も指摘されている。本稿では、我が国における小学校への外国語教育導入についての検討経緯、近年における総合的な学習の時間等を使っての外国語活動への取組みの状況、アジア地域における外国語教育への取組みの例などを見ることを通じて、本格実施以降の小学校英語教育をめぐる課題の検討に資することとしたい。

## I 初等教育への英語教育導入について

### 1 経緯

#### (1) 国際理解の一環としての導入

小学校における外国語教育は、昭和61（1986）年の臨時教育審議会の答申を踏まえて90年代以降本格的に検討されるようになった。同審議会「第二次答申<sup>(2)</sup>」においては、国際化の進展に伴い自らの意思を伝達することにより相互理解を深める必要性が高まっているとして、英語教育の重要性が指摘されている。さらに、現在の教育の在り方について、文法知識習得や読解力の養成に重点が置かれすぎており、実践的な能力付与に欠け、時間と労力を費やしているわりには非効率であるとして、教育内容の見直しが必要であるとするとともに、英語教育の開始時期についても検討が必要であるとしている。

平成3年12月の臨時行政改革推進審議会答申<sup>(3)</sup>の中では「小学校においても英会話など外国語会話の特別活動等を推進する」、「英会話など外国語によるコミュニケーション能力の育成をねらいとする教科の新設について検討する」として小学校における外国語教育と、コミュニケーション能力育成が取り上げられた。また、「外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議」が平成5年に出した報告書<sup>(4)</sup>では、小学校の外国語教育については教科としての目標、内容、評価の在り方等諸課題が存在するとして、研究開発学校等の制度を活用して実践的な研究を積み重ねる必要があるとしている。

その後、中央教育審議会（以下「中教審」）において検討が行われ、平成8年答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」では、「ゆとり」と「生きる力」を

(1) 「小学校学習指導要領」（平成20年文部科学省告示第27号）

〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/syo.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/syo.pdf)〉

(2) 臨時教育審議会『教育改革に関する第二次答申』（昭和61年4月23日），pp.114-115.

(3) 臨時行政改革推進審議会『国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第2次答申』（平成3年12月12日）

(4) 外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議「中学校・高等学校における外国語教育改善の在り方について（報告）（抄）」（平成5年7月30日）（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会第4回（2004年6月1日）資料）

提唱する中で、外国語教育については小学校での教育のメリットを認めながらも、児童への学習負担、国語能力育成の重要性等を挙げ、外国語教育については中学校以降の改善で対応することとした。小学校における外国語の扱いについては、教科としてではなく、「総合的な学習の時間」等を活用して国際理解教育の一環として実施することが適当であるとした上で、活動においてはネイティブ・スピーカーや地域における海外生活経験者などの活用が望ましいとしている<sup>(5)</sup>。

平成10年の教育課程審議会答申<sup>(6)</sup>では、国際化への対応として、外国語教育では実践的なコミュニケーション能力の育成を重視するとしつつ、それまで選択科目として位置付けられていた中学校及び高等学校における外国語科（原則英語）を必修科目とする必要があるとした。また、小学校における外国語の取扱いは、平成8年中教審答申を踏まえ、「総合的な学習の時間」や特別活動の時間において国際理解教育の一環として扱い、体験的な学習活動を行う必要があるとしている。

同年12月告示の小学校学習指導要領<sup>(7)</sup>は、いわゆる「ゆとり教育」が導入されたものであるが、これらの答申を踏まえ、新たに設けられた「総合的な学習の時間」において、国際理解の一環として外国語会話等を行うことを可能とし、平成14年度から小学校に外国語（英語）活動が導入されることとなった。

さらに、「英語指導方法等改善に関する懇談

会」が平成13年1月に出した報告書<sup>(8)</sup>では、コミュニケーション能力の向上が強調され、各学校段階を通じた一貫性のある英語教育システムの確立が言われている。その中では、体験的な学習を通じ、国際理解の一環として外国語、異文化に慣れ親しむことが重要であるとし、今後の英会話学習の在り方について、「総合的な学習の時間」における実施状況の調査・分析、また、「研究指定校」を設けての研究実践等を踏まえて、「教科」としての英語教育の可能性等も含めて積極的に検討する必要があるとした。

## (2) 「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」及び行動計画

平成14年4月から「総合的な学習の時間」に外国語会話等が行われるようになる中で、同年7月には、現在の外国語教育の施策において極めて重要<sup>(9)</sup>とされる「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン」が、翌平成15年3月には「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」が文科省により策定された。

### (i) 「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン」

「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想<sup>(10)</sup>」（以下「戦略構想」）は、先述の平成8年、10年の答申におけるコミュニケーション能力育成を重視した方向性や「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」報告を踏まえ、「英

(5) 中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（平成8年7月19日）第3部第2章[3] 外国語教育の改善（小学校における外国語教育の扱い）〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm)〉

(6) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（平成10年7月29日）〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/12/kyouiku/toushin/980703.htm#1-2](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/kyouiku/toushin/980703.htm#1-2)〉

(7) 「小学校学習指導要領」（平成10年文部省告示第175号）〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301b.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301b.htm)〉

(8) 「英語指導方法等改善に関する懇談会（報告）」（平成13年1月）〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/13/01/010110.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/01/010110.htm)〉 同懇談会は平成12年1月文部大臣の諮問機関として設置された。

(9) 岡戸浩子「第1章 日本における外国語施策の歴史と動向」山本忠行・河原俊昭編著『世界の言語政策 第2集』くろしお出版, 2007, p.12. ほか。

語教育改革に関する懇談会<sup>(11)</sup>」を通じて得られた専門家の意見をもとに策定された。策定の趣旨は、社会・経済等のグローバル化が進展する中で、21世紀を生き抜くためには英語のコミュニケーション能力を身に付けることが子ども達の将来のためにも我が国の発展のためにも重要であることに鑑み、英語教育の抜本的な改善のための具体的なアクションプランとして作成した、とされている。その中では、「国民全体に求められる英語力」として中学校卒業段階では英検3級程度、高等学校では英検準2級～2級程度を達成目標として掲げ、また、「国際社会に活躍する人材等に求められる英語力」として、各大学では仕事で使える英語力を身に付けた人材を育成すべしとし、達成目標を設定するよう求めている。さらに戦略構想中では5つの主要な政策課題が立てられており、中学校・高等学校、大学の教育内容等の改善などと並んで小学校の英会話活動の充実が挙げられている。なお、5つの政策課題の最後には国語力の増進を挙げ、しっかりした国語力に基づき、自らの意見を表現する能力を身に付けるために国語力の涵養を図るとしている。

高橋寿夫関西大学教授は、この戦略構想が実施に移された平成15年度の英語教育の改善に対する文科省予算をみると、前年度(3億2600万円)のおおよそ3.4倍にあたる11億100万円<sup>(12)</sup>が計上されていることを挙げて、文科省の戦略構想への肩入れがいかにかいかに大きいのかを窺い知ることができるとしている<sup>(13)</sup>。

(ii) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」

「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画<sup>(14)</sup>」(以下「行動計画」)は、戦略構想に基づき翌平成15年3月に策定されたものである。戦略構想を具体化するための計画として、平成20年度までの5年間に「英語が使える日本人」を育成する体制の確立に向けて、英語教育の改善の目標や国として取り組むべき施策をまとめている。表1はその概要を示したものであるが、行動計画では「英語の授業の改善」をはじめ7項目を挙げて各項目について平成20年度を目指した目標が示されている。「小学校の英会話活動の支援」については、指導方法の改善、指導力及び指導体制の充実、小学校の英語教育の在り方に関する研究を通じて支援するとしている。そして、ネイティブ・スピーカーなど高い英語力を有する者の活用が重要であるとして、英会話活動を行う小学校については実施回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導を行うことを目標に支援するとしている。

行動計画は、平成14年6月に提出された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002<sup>(15)</sup>」(いわゆる「骨太の方針2002」)を受けて策定された。行動計画は其中で、経済活性化戦略の1つとして位置付けられており、骨太の方針2002に掲げられる6つの戦略の1つ「人間力戦略」の具体的なアクションプランとして、文部科学省が「『英語が使える日本人』の育成を目指し、

(10) 文部科学省「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想—英語力・国語力増進プラン」(平成14年7月12日)〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm#plan](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm#plan)〉

(11) 「英語教育改革に関する懇談会」(平成14年1-5月)〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/020/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/index.htm)〉。「英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会」報告を踏まえ、学校教育全般を通じた国民の英語によるコミュニケーション能力の飛躍的な向上を目指して、具体的な推進方策に関する意見を聞くことを目的に文部科学大臣の下に設置された。メンバーを固定せず毎回違った分野の複数の各界有識者から文部科学大臣または代理の文部科学省幹部が意見聴取を行う方式で行われた。

(12) 文部科学省「平成15年度予算額(案)主要事項別表」p.15.

(13) 高橋寿夫「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」に関する一考察」『外国語研究』8号, 2004.10, p.3.

(14) 〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033102.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033102.pdf)〉

(15) 平成14年6月25日閣議決定 〈<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2002/0625kakugikettei.pdf>〉

表1 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」概要

	英語教育改善のための目標	具体的施策
1. 英語の授業の改善	<p>「英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 英語の授業の大半は英語を用いて行い、生徒や学生が英語でコミュニケーションを行う活動を多く取り入れる</li> <li>● 中・高等学校等の英語の授業で少人数指導や習熟度別指導などを積極的に取り入れる</li> <li>● 地域に英語教育に関する先進校を形成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（平成17年度までに計100校を目標）</li> <li>● 特色ある大学教育支援プログラム</li> <li>● 英語教育改革実施状況調査 等</li> </ul>
2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上）及び教授力を備える</li> <li>● 地域レベルのリーダー的教員を中核として、地域の英語教育の向上を図る</li> <li>● 中・高等学校の英語の授業に週1回以上はネイティブスピーカーが参加する</li> <li>● 英語に堪能な地域の人材を積極的に活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英語教員が備えておくべき英語力の目標値の設定</li> <li>● 全英語教員に対する集中的研修</li> <li>● すぐれたALT等の正規教員への採用促進学校いきいきプランの推進 等</li> </ul>
3. 英語学習へのモチベーションの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年10,000人の高校生が海外留学する</li> <li>● 授業以外で英語を使う機会を充実する</li> <li>● 英語を用いて世界へ情報発信するなど、国際交流を一層活発にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校生留学の促進（1,000人対象に支援）</li> <li>● 外国語長期体験活動推進事業</li> <li>● 国際交流を推進する情報提供活動 等</li> </ul>
4. 入学者選抜等における評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 聞く及び話す能力を含むコミュニケーション能力を適切に評価する</li> <li>● 大学や高校入試において、リスニングテスト、外部検定試験の活用を促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学入試センター試験のリスニングテスト導入（平成18年度実施を目標）</li> <li>● 大学・高校入試での外部検定試験結果の活用促進 等</li> </ul>
5. 小学校の英会話活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その実施回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校英語会話活動推進のための手引きの作成</li> <li>● 経験豊かなALTや地域人材の活用促進</li> <li>● 今後の小学校英語教育の在り方に関する研究 等</li> </ul>
6. 国語力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英語によるコミュニケーション能力の育成のため、すべての知的活動の基盤となる国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国語力向上モデル事業</li> <li>● 子どもの読書活動の推進</li> <li>● 「これからの時代に求められる国語力」の検討（文化審議会） 等</li> </ul>
7. 実践的研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英語教育の改善のための取組が着実に推進されるよう、中・高等学校・大学の英語教育に関する実践的研究を総合的に実施する（平成15年秋までに一定の結論を得る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英語教育の改善のための取組が着実に推進されるよう、中・高・大学の英語教育に関する実践的研究を総合的に実施</li> </ul>

（出典） 文部科学省「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」  
 〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033102.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033102.pdf)〉；同概要  
 〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033104.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033104.pdf)〉を基に筆者作成。

平成14年度中に英語教育の改善のための行動計画を取りまとめる」こととされていた。

(3) 「外国語活動」の創設

平成17年10月中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する<sup>(16)</sup>」では、「グローバル社

会に対応し、小学校段階における英語教育を充実する必要がある」として、「実施方法について専門的な検討が必要」との見解が示された。これを受けて、中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会<sup>(17)</sup>（以下「外国語専門部会」）では、小学校における英語教育の目標

(16) 中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」（平成17年10月26日），p.15.  
 〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all.pdf)〉

(17) 外国語専門部会は平成16年3月に設置され、行動計画に示される目標等について、中等教育修了段階までどのように達成するか、その具体化について検討を行った。

と内容、教育課程上の位置付け等について検討が行われ、平成18年3月には小学校高学年の英語教育を必修化する内容の報告書がまとめられた<sup>(18)</sup>。

報告書では、総合的な学習の時間などで行われている英語活動の内容や時間数に相当なばらつきがある現状を踏まえ、教育の機会均等、中学校教育への円滑な接続等の観点から教育課程上の位置付けとしては、高学年において年間35単位時間程度、共通の教育内容を設定する必要があるとした。また、教育の目標と内容については、子どもの適応力を生かして言語活動を実際に行うことにより、コミュニケーションに対する積極的な態度の育成、体験を通じての言語や文化への理解を図り、あわせて音声面を中心とした英語のスキルを身に付けさせること、さらに、教育条件では、指導者、教材、ICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）の活用等が極めて重要であると述べ、指導者は当面は学級担任とALT（Assistant Language Teacher 外国語指導助手）や英語が堪能な地域人材等とのチーム・ティーチングを基本とし、国においてテキスト、教師用指導資料を作成、ICTも活用するなどして支援が必要、としている。

平成20年1月の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について<sup>(19)</sup>」においても、外国語活動について外国語専門部会報告書と同様の内容が盛り込まれた。

以上の答申等を受けて同年3月に告示された新学習指導要領<sup>(20)</sup>には、小学校における「外

国語活動」（原則英語）の新設が盛り込まれることとなり、内容的には、平成18年3月の外国語専門部会報告、中教審答申を踏まえたものとなっている。教育課程上の位置付けとしては、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校との連携を図ることを目標にした活動内容は数値による評価にはなじまないとして、「教科」としては位置付けず、「外国語活動」とされ、平成23年度から小学校5、6年に年間35単位時間（週1コマ相当）が導入されることとなった。

#### (4) 導入の背景

以上が小学校における英語活動導入に至る経緯の概要であるが、小学校の英語教育が積極的に推進された契機の一つとして、田村哲夫渋谷教育学園理事長は、1999年6月のケルンサミット及び翌2000年7月の沖縄サミットを挙げている。ケルンサミットでは英国ブレア首相（当時）が教育を重要課題として取り上げ、ケルン憲章「生涯学習の目的と希望<sup>(21)</sup>」が採択された。その中で、主要施策の一つとして、「グローバル化した世界において、異なる文化への理解の向上や流動性の増加のための外国語学習の増進」が挙げられている。さらに、沖縄サミットでは、初等中等教育を中心に議論が展開されて、ICT（当時IT）や、共通言語としての英語の活用について取り上げられ、こうした流れの中で中国、韓国、台湾等で英語が必須化される動きがあり、日本においても小学校への英語活動導入を図る動きが出たとしている。<sup>(22)</sup>

また、戦略構想と行動計画が示す英語教育政策の方向性と施策については、英会話重視の

(18) 中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会「小学校における英語教育について（外国語専門部会における審議の状況）」（平成18年3月 中教審初等中等教育分科会教育課程部会に報告されたもの。）〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06040519/002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06040519/002.htm)〉

(19) 中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月17日）〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf)〉

(20) 前掲注(1)

(21) “KÖLN CHARTER - AIMS AND AMBITIONS FOR LIFELONG LEARNING” 外務省ホームページ 〈<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/summit/1999/charter.html>〉；「ケルン憲章－生涯学習の目的と希望」（仮訳）〈[http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/summit/cologne99/g8s\\_sg.html](http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/summit/cologne99/g8s_sg.html)〉

姿勢、小学校への英語教育導入、センター試験へのリスニングテスト導入など、平成12年に経済団体連合会（当時）から出された「グローバル化時代の人材育成について<sup>(23)</sup>」における提案内容が多く取り込まれているとの指摘<sup>(24)</sup>をはじめ、産業界の要請が反映されているとの見方もある<sup>(25)</sup>。

## 2 英語教育をめぐる状況

### (1) 行動計画のこれまでの実施状況

#### (i) 行動計画に基づく活動状況（平成15年度～平成19年度）

先の行動計画に基づく平成15年度～平成19年度の具体的な英語活動状況について、「小学校英語活動実施状況調査<sup>(26)</sup>」によると、調査初年度の平成15年度は19,897校88.3%であり、以後実施校が順次増加し、平成19年度には、公立小学校21,86校のうち97.8%に当たる21,220校で英語活動が実施されている。ほとんどの学校が英語活動を実施しているとも言えるが、図1の年間実施時間数を見ると、学校により活動状況に大きな差があることがわかる。通常小学校の授業は1年35週であるが、5、6年生でみると、英語活動の時間が年間11時間以下の学校が約半数を占めている。一方、年間23時間～35時間実施している学校が約2割あり、36時間以上実施している学校が約4%ある。

次に、英語活動の内容であるが、各学年とも「歌やゲームなど英語に親しむ活動」が最も多く、次いで「簡単な英会話（挨拶、自己紹介）の練習」、「英語の発音の練習」と続いている。この3つの活動については学年による大きな差

は見られない。英語の読み書きにつながる「文字に触れる活動」は小学1年生が17.6%であり、6年生でも約半数程度に留まっているが、この傾向については、「中学校の英語教育を先取りしない」という規制が理由というよりも、実施時間数が限られていることからこのような活動しかできないのであろうとの見方がある<sup>(27)</sup>。

行動計画では、英語活動の支援として3分の1程度はネイティブ・スピーカーや英語に堪能な地域人材又は中学校等の英語教員が参加することを目標に掲げている。いずれの学年でもALT中心に積極的に活用されており、ALTと英語に堪能な地域人材が授業に参加した割合は75%以上となっている（表2）。

#### (ii) 研究開発学校、構造改革特区等による外国語活動の推進

文部科学省は小学校英語の在り方の検討を、教育課程改善のための実証的資料を得て研究開発を行う研究開発学校制度<sup>(28)</sup>によって進めて

表2 ALTや英語に堪能な地域人材の活用時間数と全実施時間数に占める割合（平成19年度）

	ALT	地域人材等
第1学年	115,885時間 (74.7%)	21,242時間 (13.7%)
第2学年	119,583時間 (74.9%)	22,059時間 (13.8%)
第3学年	177,674時間 (63.9%)	40,228時間 (14.5%)
第4学年	183,707時間 (64.3%)	40,161時間 (14.1%)
第5学年	209,126時間 (65.9%)	45,757時間 (14.4%)
第6学年	215,771時間 (65.4%)	48,602時間 (14.7%)

（出典）文部科学省「小学校英語活動実施状況調査結果概要」平成19年度を基に筆者作成。

(22) 矢ノ浦勝之「概論／『小学校の英語活動』はその登場から、どのような紆余曲折を経て、『新学習指導要領』に盛り込まれたのか？」『総合教育技術』63(5), 2008.7, p.15.

(23) 日本経済団体連合会ホームページ〈<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2000/013/index.html>〉

(24) 水野稚「経団連と『英語が使える』日本人」『英語教育』57巻1号, 2008.4, pp.65-67.

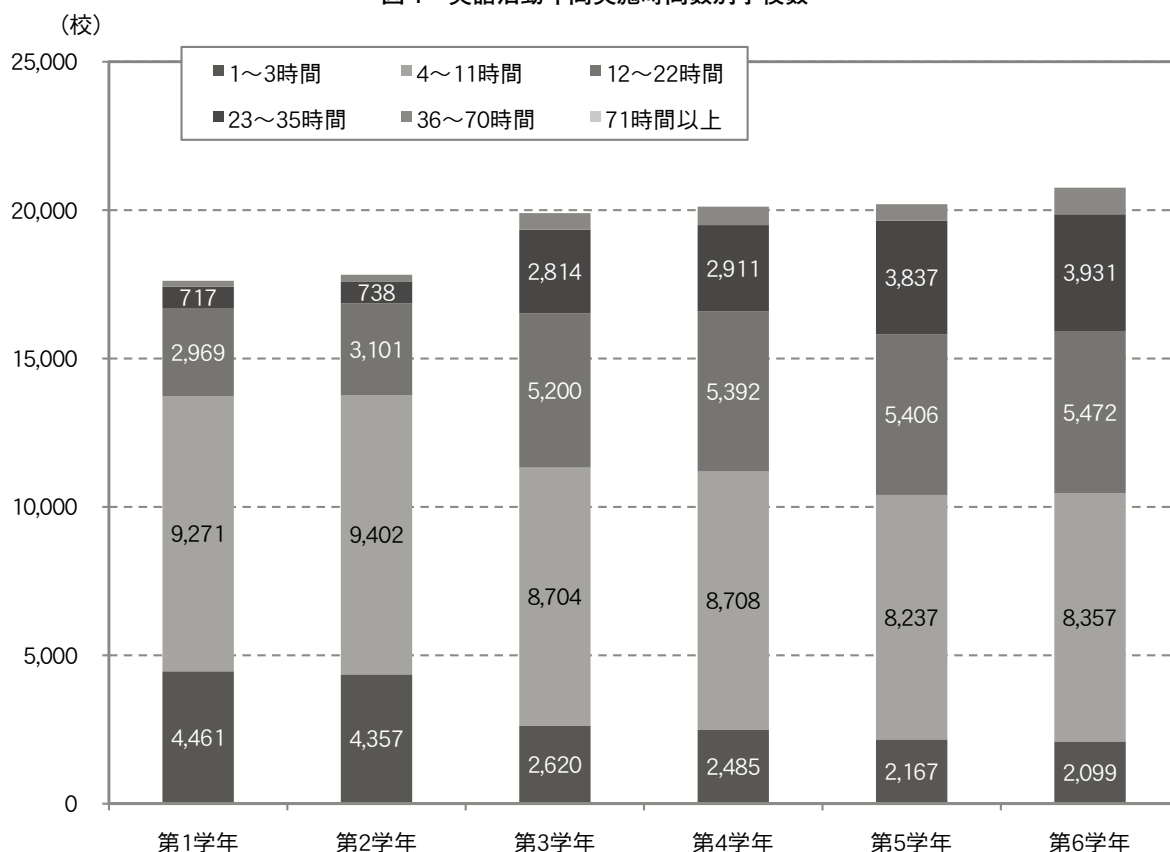
(25) 岡戸 前掲注(9), p.16. ほか。

(26) 文部科学省「小学校英語活動実施状況調査」平成15年度～平成19年度の各年度〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/03/08031920/002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/03/08031920/002.htm)〉など。

(27) 川畑松晴「第1部 第1章わが国における小学校英語教育の現状」河原俊昭編『小学生に英語を教えるとは？—アジアと日本の現場から』めこん, 2008, p.22.



図1 英語活動年間実施時間数別学校数



(出典) 文部科学省「小学校英語活動実施状況調査結果概要(平成19年度)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu\\_houdou/20/03/08031920/002/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu_houdou/20/03/08031920/002/001.pdf)

きた。基本的には3か年のスケジュールで指定研究が行われている。平成4年度に「英語学習を含む国際理解教育」を課題として2校(大阪市立真田山小学校、味原小学校)が研究開発学校に指定されたのは始まり、平成8年度には継続指定も含めてすべての都道府県に1校の研究開発学校が指定されている<sup>(29)</sup>。平成11年度までは英会話活動に関する研究が行われたが、平

成12年度からは新たに「教科としての英語科」を設けるとする観点で、3校が研究開発学校に指定され取り組みが開始された<sup>(30)</sup>。平成15年度は小学校67校<sup>(31)</sup>、平成17年度には77校が指定されている。さらには平成19年度からはモデルとなる拠点校を全国に指定し、英語活動の指導方法等の確立を図っている。平成19年度は40校に1校程度、平成20年度は全国で614

(28) 研究開発学校制度は、「学校における教育実践の中から提起されてくる教育上の課題や急激な社会の変化・発展に伴って生じた学校教育に対する多様な要請に対応するため、研究開発を行おうとする学校を『研究開発学校』として指定し、その学校には、学習指導要領等の現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、その実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発していこうとする制度」であり、昭和51年に導入された。「研究開発学校制度について」文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kenkyu/htm/01\\_doc/0101.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenkyu/htm/01_doc/0101.htm)

(29) 影浦攻『小学校英語—66研究開発学校の取り組み全情報』(オピニオン叢書64) 明治図書出版, 2000, pp.3, 158-159.

(30) 「小学校における英語教育に関する研究開発学校」中教審初等中等教育分科会教育課程部会(第39回(第3期第25回)資料2-2(7)) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/06040519/002-2/007.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/06040519/002-2/007.htm)

(31) 「小学校における英語活動の現状について」(中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会第1回(平成16年4月3日)資料6) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/015/siryu/04042301/009.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/015/siryu/04042301/009.pdf)

校（国公立小学校の約 36 校に 1 校の割合）の拠点校が指定されている<sup>(32)</sup>。

これらのほかに、構造改革特別区域研究開発学校設置事業を活用して小学校 1 年～6 年生に英語科を創設し毎週 1 時間の授業を行ったり、中学校での英語科の授業時数を拡大する等といった特区計画が実施されている<sup>(33)</sup>。また、各自治体でも英語活動に関するモデル事業の指定校を指定し活動を推進している状況がみられる<sup>(34)</sup>。(i)における学校による活動状況の差は、予算措置等をはじめとして重点的な扱いがなされているこれらの「特別な小学校」と普通の学校との差を表している<sup>(35)</sup>とも言える。

## (2) 平成 23 年度必修化に向けての取組み状況

このような状況の中で、平成 23 年度からの必修化を前に、平成 21 年 4 月からは新学習指導要領への移行措置として小学 5 年生及び 6 年生においては、総合的な学習の時間を 35 単位時間（週 1 単位時間相当）まで外国語活動に充てることが可能とされた<sup>(36)</sup>。平成 21 年度の計画状況を見ると<sup>(37)</sup>、公立小学校の約 98%が 5 年生及び 6 年生で実施（予定）となっている。年間の授業時数では、5、6 年生いずれも約 6 割の学校が新学習指導要領と同じ年間 35 時間あるいはそれ以上の授業時数で取り組むとしている。

図 2 は平成 18 年度から平成 21 年度の各学

年の外国語活動年間平均授業時数の推移を示したものである。5、6 年生は平成 21 年度以降の増加時数が著しく、いずれも平成 21 年度計画では 28.3 時間、平成 22 年度予定では 32.2 時間となっている。5、6 年生が平成 23 年度の年間 35 時間必修化に対応する形で準備を進めている状況が窺える。

## II 小学校英語教育の議論と課題

### 1 小学校英語教育のめざすもの

小学校への英語教育導入の目標については、外国語専門部会のまとめ<sup>(38)</sup>の中で「外国語能力の向上」を重視する考え方と「コミュニケーション能力の育成」をより重視する 2 つの考え方が示されている。その上で、平成 23 年度からの英語教育の導入については、英語を学ぶ動機づけを重視し、言語やコミュニケーションに対する理解を深めることで国語力の育成にも寄与するとの観点から、「コミュニケーション能力の育成」の考え方を基本としている。一方で、小学生の柔軟な適応力を生かして、英語の基本的な表現に慣れ親しみ、聞く力を育てることなどは教育内容として適当であるとして、「外国語能力の向上」の側面にも言及している。学習指導要領の目標はこれらの考え方に沿って策定され、小学校英語活動の目標は以下の 3 つの柱から成り立っている<sup>(39)</sup>。

(32) 「小学校英語活動等国際理解活動 拠点校」文部科学省ホームページ〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gaikokugo/kyoten/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gaikokugo/kyoten/index.htm)〉

(33) 平成 18、19 年度の「小学校英語活動実施状況調査」によると、構造改革特区による実施校はおおよそ 5～6%となっている。

(34) 平成 19 年度市町村独自のモデル事業指定校:565 校、都道府県・指定都市独自のモデル事業指定校:295 校（「小学校英語活動実施状況調査」平成 19 年度）

(35) 川畑 前掲注 27, p.23.

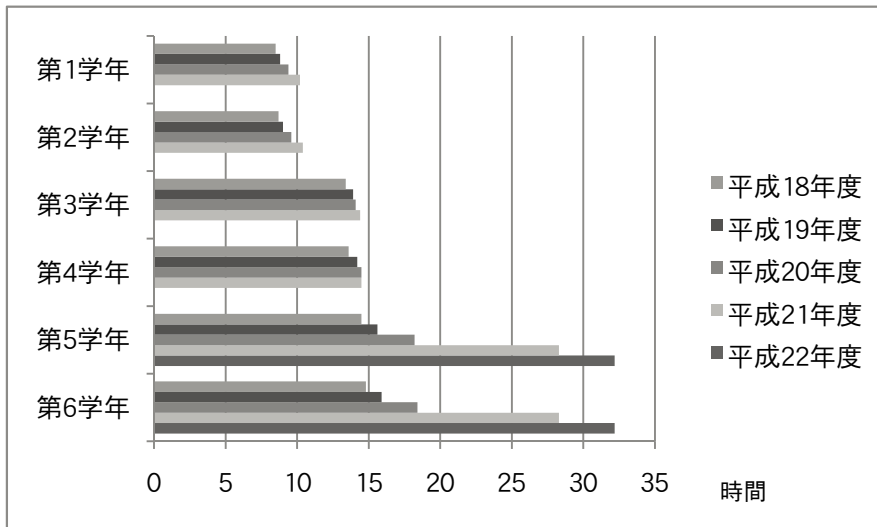
(36) 「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導について（通知）」（平成 20 年 6 月 13 日）〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/ikou/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/ikou/001.pdf)〉

(37) 文部科学省「平成 21 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査（A 票）の結果について（速報）」〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afiedfile/2009/06/11/1269841.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afiedfile/2009/06/11/1269841.pdf)〉

(38) 中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会 前掲注 18

(39) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」（平成 20 年 8 月）〈[http://www.mext.go.jp/com ponent/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2009/06/16/1234931\\_012.pdf](http://www.mext.go.jp/com ponent/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2009/06/16/1234931_012.pdf)〉

図2 外国語活動平均時間数の推移



(出典) 文部科学省「小学校英語活動実施状況調査結果概要」(平成18,19年度)、同「平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査(C票)の結果について」(平成20,21,22年度)を基に筆者作成。ただし、平成21年度は計画、平成22年度は予定(第5,6学年のみ)。

- ① 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。
- ② 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ③ 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

菅正隆文部科学省教科調査官は、審議の過程で一貫して課題となってきたのが、書く力や読む力といったスキル面ではなく、子どものコミュニケーション能力をいかに向上させるかという問題であったとして、英語活動導入の大きなねらいは、英語をツールとするコミュニケーション能力向上の機会を提供することであると述べている<sup>(40)</sup>。

## 2 是非をめぐる議論

小学校における英語教育導入に関わる是非については、導入が検討されて以来、英語教育関係者、小学校教員、保護者、マスコミ等で賛否両論が言われている。論点はおおよそ以下のように整理されよう。ただし、教育環境整備状

況等により賛成反対の立場が変わる場合も見られる。

- (1) 早期教育の効果の観点からの議論(「臨界期説」との関連)

早期導入の是非については、「外国語能力の向上」の観点から「臨界期<sup>(41)</sup>」との関連で論じられる場合が多く、その解釈によって意見が分かれている。

- (i) 賛成派

小学校英語を推進する立場は、早期から頭の柔らかいうちに学習を開始することで効果が得られるとの考え方をとるものである。

外国語専門部会主査を務めた中嶋嶺雄国際教養大学学長は、国際社会ではコミュニケーションの道具が英語であり、英語でコミュニケーションできない教育を続けるのは歴史的損失となると述べ、情操教育や語学教育は頭脳が柔軟なうちにする必要のあるとして、小学校低学年からの英語活動導入、高学年の教科化を提唱する<sup>(42)</sup>。中島和子名古屋外国語大学教授は、

(40) 菅正隆「小学校英語活動導入の経緯とそのねらい」『はるかプラス』2009.1, pp.102-103.

(41) 「発達過程において、その時期を過ぎるとある行動の学習が成立しなくなる限界の時期。」(大辞林第3版) 幼児期から思春期前までの期間にのみ、言語は完全に習得されるという仮説である。

国際共通語としての英語によってコミュニケーションを取らねばならない時代が到来しつつあるとして、母語以外の言葉を習得するためにカナダをはじめとして欧米で行われている「バイリンガル教育」を参考に、早期からの教育と外国語教育に時間をかけることの必要性を説くとともに、早期外国語教育により母語と外国語の両方が伸びる可能性が高いとしている<sup>(43)</sup>。

## (ii) 反対派

一方、言語獲得の臨界期について、科学的裏付けがあるとは必ずしも言えず不明な点も多く、また、臨界期説を考える場合には、単に「早く始める」という時期の問題だけでなく、学習環境も併せて条件として考える必要があるとし、臨界期説を理由に英語教育の早期導入を図る考え方に反対する意見がある。

大津由紀雄慶応義塾大学教授は、臨界期説に疑問を呈するとともに、臨界期を考える場合には、「第二言語（英語）環境での英語獲得」と「外国語（日本語）環境での英語学習」とを区別して考える必要があるとしている。両者は英語を身に付けるという点では共通しているものの、英語との接触の仕方、接触する英語の質と量、動機付けなどの点で明瞭な違いがあり、獲得、学習の達成度にも違いがみられ、両者を区別なく論じるのは危険だとしている<sup>(44)</sup>。鳥飼玖美子立教大学教授も同様に、臨界期は特定の言語に特化した「情報処理システム」についてのことであるとした見解を紹介しつつ、特定の言語を早期に学ぶ場合には言語を学ぶ過程でのインプットの質と量が大きく関係するとし、かつ、臨界期とされる年齢以降に英語を十分身に付けた例を挙げて英語の早期教育よりはむしろ

母語の教育が重要であること、中学、高校での英語教育が重要であることを説いている<sup>(45)</sup>。

馬場哲生東京学芸大学准教授は、年齢とともに自然に言語を習得する機能は衰えていくとしても、分析力や論理的思考力などは年齢とともに高まっていくことを指摘し、これらの能力で言語習得機能の低下を補うことにより第二言語も相当程度習得することは可能であるという。また、第一言語で習得された語彙や文法などの知識が第二言語に生かされる可能性があるとして、分析力や母語の知識などで補いながら学習していけばよいと考えるならば、学習開始は遅くてもよいと考えることもできるだろうとしている。<sup>(46)</sup>

## (2) コミュニケーション能力の向上、国際理解に関する議論

外国語を通じてコミュニケーション能力の育成を図る<sup>(47)</sup>とする目標に対しては、小学校から開始することへの疑問と、なぜ英語でなければならないかとの疑問が出されている。宮崎修二対日貿易投資交流促進協会理事長は、コミュニケーションを図る「態度」や「国際理解」が大切という論理はそれ自体間違いではないかもしれないが、なぜ小学校から英語を始めるのかの説明にはなっていないとし、幼い頃から英語を学ばせれば他国の人々の生活等に対する国際理解が深まる、というのは飛躍した論理であるとする。国際理解は、まず身の回りの人々に対する他者理解から始まり、年齢とともに発達する理解力や視野の広がりに対応して培われるものではないかとして、英語学習と結びつけて国際理解やコミュニケーション能力涵養を特別

(42) 中嶋嶺雄「[論陣・論客]小学校の英語必修化 中嶋嶺雄氏 vs 大津由紀雄氏」『読売新聞』2006.5.2, p.13.

(43) 中島和子「母語以外の言葉を子どもが学ぶ意義」『BERD』No.5, 2006, pp.18-22.

(44) 大津由紀雄「公立小学校での英語教育—必要なし、益なし、害あり、よって廃すべし」大津由紀雄編著『小学校での英語教育は必要か』慶応義塾大学出版, 2004, pp.48-52.

(45) 鳥飼玖美子『危うし！小学校英語』（文春新書 509）文藝春秋, 2006, pp.9-38, 148-218.

(46) 馬場哲生「小学校での英語教育」江川孜成ほか編著『最新教育キーワード 137（第12版）』時事通信出版局, 2007, pp.22-23.

(47) 前掲注(1)

に扱うことへの否定的な意見を述べている<sup>(48)</sup>。また、小学校での英語教育は国際理解を深めることを目指しているとする点について、英語学習と国際理解がどのように関連するのが不明確であるとし、なぜ英語でなければならないかという議論がないままでは英語優越主義をもたらしかねないという意見もある<sup>(49)</sup>。

これに対して、渡邊寛治文教学院大学教授は英語による効果を説く。アングロサクソン系の言語を話す人々はコミュニケーションを重視する文化を持っており、ALT等との英語活動は小学生の「自己決定・行動力」を培う効果があるとする。アングロサクソン系の人々はコミュニケーションを通じて自らの意思を表現することを特質として持っており、日本語によるコミュニケーションはその発想がどちらかといえば希薄であると述べ、「自己決定・行動力」を求められるコミュニケーション活動は、日本の国語教育に欠けている点でもあり、越えられない壁でもある、としている<sup>(50)</sup>。また、日本語での指導も大事だが、多様なアプローチがあってよく、英語をツールに使うメリットとして、他の国の言葉だとそれほどの抵抗を感じずにコミュニケーションができる<sup>(51)</sup>、との考え方もある。

### (3) 早期英語教育の目的、意義に関わる意見

戦略構想と行動計画に示される学校の英語教育がめざす現在の目標に対して疑問を呈し、学校の英語教育が何を指すべきかの議論とそれを踏まえた目標設定が必要であるとする意見

がある。先の戦略構想においては、大学の英語教育に対して「国際社会に活躍する人材等に求められる英語力」として、仕事で使える英語力を身に付けることを達成目標として求めている<sup>(52)</sup>。この目標に対して、日本人が英語を身に付けるには非常な努力が必要であること、学校教育によって実践的な英語運用能力を日本人全員が身に付けるというのは無理な目標設定であることを指摘し、その認識の上に立って学校教育がなすべきことは、小・中・高校段階では母語能力に立脚した言語能力を身に付けさせることであるとする意見がある<sup>(53)</sup>。

英語活動を通じてのコミュニケーション能力育成に賛成する先述の渡邊寛治文教学院大学教授も、財界からの要望である英語を仕事で自由に使える人材は、全体からみればその割合はわずかなものであり、義務教育の施策としては、それ以外の大多数の人々のことをきちんと押さえて議論する必要があるとしている<sup>(54)</sup>。

藤原正彦お茶の水女子大学名誉教授は、各界において英語を流暢に使える層も一定数必要ではあるが（藤原教授はそれを5%程度としている）、それ以外の大多数の日本人にとって同じように英語を話せるようになる必要はないとして、小学校からの英語必修化を否定し、国語教育の重要性を説く<sup>(55)</sup>。

日本の英語教育の評価について、「受験英語」と「コミュニケーション英語」の二項対立の構図で捉えられがちであるが、学校教育の評価は実用的か否かで評価されるべきものではなく、発展的な学習をするための基礎学力を醸成でき

(48) 宮崎修二「小学校における英語教育必修化の是非について—日本人の英語コミュニケーション能力の涵養という視点から」『日本英語コミュニケーション学会紀要』16巻1号, 2007.12, p.111.

(49) 大津由紀雄「公立小学校での英語教育に異議あり!」『英語教育』Vol.53 No.2, 2004.5, p.9.

(50) 渡邊寛治「『子ども教育像』を明確にした到達目標の設定を—英語活動で『自己決定・行動力』や『主体性』を育む」『BERD』No.5, 2006, pp.2-7.

(51) 菅 前掲注(40)

(52) 前掲注(10)

(53) 斎藤兆史「提言3 語学哲学に基づく英語教育政策を」山田雄一郎ほか『「英語が使える日本人」は育つのか?—小学校英語から大学英語までを検証する』(岩波ブックレット No.748) 岩波書店, 2009, pp.58-59.

(54) 渡邊 前掲注(50), p.2.

(55) 藤原正彦『「小学校英語必修化」という名の愚民化教育』『週刊新潮』2009.4.2, pp.68-69.

ているか否かで評価すべきとし、小学校での英語教育は、教育体制、教員の英語力、限られた授業時数から効果は期待できず、むしろ国語習熟との共倒れの危険性もはらむとする意見もある<sup>(56)</sup>。

### 3 指導体制に関わる課題

英語活動の本格実施に当たり、教員あるいは教育委員会の課題とされているものに教員の英語力や指導力の向上、教員研修の充実がある<sup>(57)</sup>。外国語専門部会報告<sup>(58)</sup>においても、「英語教育を充実するため、指導者及びその資質の向上が必要」とされ、「現職教員研修のプログラム開発・実施」や「中期的な見通しを持って、大学の小学校教員養成課程における英語に関するカリキュラムの導入について検討すること」が必要とされている。

#### (1) 指導者研修

現在我が国で実施されている研修としては、独立行政法人教員研修センター、各地方自治体の教育センターなど公的機関が行うものとそれ以外の民間教育団体や学会等が行うものがある<sup>(59)</sup>。教員研修センターの研修は、指導主事や地域の中核教員研修を受講した教員など地域での研修指導担当者を対象としたものであり、人数も限られている<sup>(60)</sup>。自治体では、全国都

道府県教育長協議会が都道府県教育委員会を対象に行った調査<sup>(61)</sup>によると、平成20年度における小学校英語活動中核教員への研修は45県が実施しており、平均日数は3.0日である。全体では3日の実施が最も多く、2日～4日の範囲に35県が入っている。対象者数については、5県は教諭全員を対象としているが、対象が5～10%未満であるところが20県で最も多いといった状況であり、地域によって、人数にも内容にもばらつきがある。また、公立小学校の教員を対象とした調査<sup>(62)</sup>によると、校内研修を実施している学校は全体の半数にみえない。また、学級担任が中心になっている学校ほど研修回数が多いが、一方、ALT等外国語指導助手が中心に指導している学校では研修を実施していない割合が高く、ALT任せの状況といった結果が出ている。

#### (2) 外国語担当教員の養成

小学校の英語活動の必修化が決まって日が浅く、また、教科としての位置付けがなされていないこともあり、小学校で外国語を指導する教員の養成については制度的な確立がなされていない。講座の設置は大学の判断に任されているのが現状であり、小学校教員養成課程において、英語教育のためのカリキュラムを設け、教員養成を進めている大学は少ない状況にあると

(56) 藪孝昭「週に数時間程度では意味がない 話題のテーマに賛否両論！小学校英語必修化」『Voice』378号、2009.6. pp.223-227.

(57) 「小学校の英語教育に関する意識調査」(文部科学省 平成16年6月実施)では、実施する上での課題として教員は「ALT等外部人材の確保」「教材・教具等の開発準備」「教員の英語力や指導力の向上」「教員研修の充実」を挙げている。また、「小学校英語・拠点校の取り組みに関する調査」(Benesse教育研究開発センター 平成20年7月実施)において、教員は課題として「指導のためのカリキュラム」「教員の英語力」「教材開発、準備時間」「教員研修」等を挙げている。教育委員会では最大の課題に「英語教育に関する教員研修」を挙げている。

(58) 中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会 前掲注(18)

(59) 泉恵美子「小学校英語教育における担任の役割と指導者研修」『京都教育大学紀要』No.110, 2007, p.139.

(60) 平成21年度研修は全国5ブロックで各3日間のスケジュールで開催され、定員は計220名である。

〈<http://www.nctd.go.jp/centre/training/urgency10.html>〉

(61) 「資料・新学習指導要領の徹底に向けた取組など」『週刊教育資料』No.1081, 2009.7.20, pp.36-44.

(62) Benesse教育研究開発センター「第1回 小学校英語に関する基本調査(教員調査)」

〈[http://benesse.jp/berd/center/open/report/syo\\_eigo/2006/index.shtml](http://benesse.jp/berd/center/open/report/syo_eigo/2006/index.shtml)〉2006年7月～8月に全国の公立小学校の教員(教務主任)3,503名を対象に行った調査。

指摘される<sup>(63)</sup>。外国語専門部会報告に言われるように、小学校の英語教育は、中・高等学校での英語学習の素地をつくるものである。他方、早い時期につまづいて中学校に入る前から英語嫌いになり、将来に向けて学習意欲を期待できないような事態を作り出してしまうことへの懸念も示されている<sup>(64)</sup>。早期からの外国語教育を有効なものとしていくためにも、質の高い教員の養成は重要である。教員養成課程での小学校英語教育に関する授業科目の新設、英語科教授法を教える大学教員の十分な確保、それを実現するための予算確保等の必要性が言われている<sup>(65)</sup>。

文部科学省は平成20年12月、小学校教員採用試験に外国語活動に係る内容を盛り込むよう通知<sup>(66)</sup>を出しているが、採用試験における自治体の対応は分かれている。新聞報道<sup>(67)</sup>によると、60都道府県・政令市のうちヒアリング等を課すとした自治体は約15に留まり、授業の状況を見極めようとする自治体が多い。自治体からは、教員養成課程と関係なく突然英語を試験に追加すれば受験生の負担が大きくなると指摘し、大学の教員養成課程も連動して変わる必要があるとの意見も出されている<sup>(68)</sup>。

### (3) ALT

英語活動におけるALT (Assistant Language Teacher 外国語指導助手)の果たす役割は大きく、その積極的活用が言われている。小学校での英語必修化の意味は「耳を鍛える」ことにあり、そのためにはネイティブ・スピーカーかあるいは海外で育った日本人が授業を担当すべきであり、その体制作りが必要であるとする意見もある<sup>(69)</sup>。ALTは、JETプログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme 語学指導等を行う外国青年招致事業)<sup>(70)</sup>を通して教育現場に派遣され、小・中・高校で外国語を教えるとともに、自治体における国際交流活動に携わることで地域の住民と交流を深めている。平成21年度のALTの参加者は、24か国から4,288人を数えている。Iの2(1)で見たように、ALTは積極的に活用されているが、課題も指摘されている。

ALTの活用には自治体の財政状況により相当な差がみられる。読売新聞が17政令市と東京23区の教育委員会を対象に平成21年度の英語教育について行った調査結果<sup>(71)</sup>では、1校当たりの年間英語予算額について、最高の港区では586万円であるのに比して、最も少ない大

(63) 泉 前掲注(59), p.142; 伊東弥香「小学校英語指導者の養成」『教育研究』(青山学院大学教育学会紀要) 52号, 2008.3, p.137.

(64) 鳥飼玖美子「[論点] 小学校の英語 学習の動機付け 育みたい」『読売新聞』2009.4.15, p.11.

(65) 白畑知彦「大学における小学校英語教員養成—実態とこれからの課題・要望」『英語教育』Vol.57 No.6, 2008.9, pp.20-22; 泉 前掲注(59), p.144.

(66) 「平成21年度『教員採用等の改善に係る取組事例』の送付について(通知)」(20初教職第22号 平成20年12月24日)〈[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1243314.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243314.htm)〉

(67) 「小学校の教員採用試験 英語いる? いらぬ? 11年度に必修化」『日本経済新聞』2009.7.4, 夕刊, p.8.

(68) 同上

(69) 渡部昇一「条件反射で発音をマスターせよ 話題のテーマに賛否両論! 小学校英語必修化」『Voice』378号, 2009.6, pp.220-222.

(70) JETプログラムは地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) の協力の下に実施しているプログラムであり、昭和62年度に開始された。目的は、「外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通し、わが国と諸外国との相互理解の増進とわが国の地域の国際化を推進する」とされている。JETプログラムにはALT、CIR (国際交流員)、SEA (スポーツ国際交流員) の3職種があるが、ALTが参加者の多数を占める。「JETとは」JETプログラムホームページ〈<http://www.jetprogramme.org/j/introduction/index.html>〉

(71) 「小学英語『週1』4割」『読売新聞』2009.3.29, p.1; 「英語助手確保に格差—小学校教育 自治体財政が影響」『読売新聞』2009.3.29, p.38.

阪市は12万円と約50倍近くの差が出ている。各自治体では予算額に応じて年間授業数も差があり、予算額が豊富な自治体ではALTと教員が授業に当たっているのに対して、ALT雇用費にめどが立たない地域もあり、学校・自治体間での格差を懸念する見方もある<sup>(72)</sup>。

また、自治体がALTを利用する場合、自治体は直接雇用するか民間業者に委託する方法を採る。直接雇用する場合はJETプログラムを利用するかあるいは独自で雇用する方法があるが、JETプログラムでは、ALTの質的評価こそ安定している一方、報酬が高く、また、交代要員の確保等は自治体が行う必要が生じる。従来は、JETプログラムを利用した雇用が主であったが、最近は自治体が煩雑な作業を避けるため、民間業者と業務委託契約や労働者派遣契約を結ぶケースが増えている。学校側が人事管理をする必要がない業務委託契約も多くなっていると言われるが、その場合、教師がALTを直接指示することに制約が生じたり、ALTの質的な問題も報告されている。民間業者のALTに対する雇用条件、処遇の問題等によりALTが次々と辞めるような事態も起こっている<sup>(73)</sup>。全国で約22,000ある小学校に適当な資格をもったALTを配置することはほとんど不可能である<sup>(74)</sup>とも言われる。

### Ⅲ アジア地域の状況

我が国が小学校への英語教育導入を進めた

理由の一つに、アジア諸国の積極的な英語教育政策の影響もあると言われる。以下では、東アジアで積極的に早期英語教育に取り組む大韓民国、中華人民共和国、及び英語公用語政策をとっているシンガポールの政策概要をみる。

#### 1 大韓民国

##### (1) 背景と経緯

大韓民国（以下「韓国」）では、1949年に公布された教育法の下で6・3・3・4制の単線型学校制度が導入され、今日に至るまで採用されている。政府は、教育の水準を保つために、日本の「学習指導要領」にあたる「教育課程」を策定し教育の基準と内容を定めている。第1次教育課程が1954年に定められて以来、数年～10年に1度改訂されているが、1997年に「第7次教育課程」が公示された後は、第7次教育課程の基本的な方向性を維持しつつ、社会変化に対応して中身を随時、補完・修正していく方針がとられている。<sup>(75)</sup>

1997年改訂第7次教育課程（2000年から学年進行で実施）では、21世紀のグローバル化、情報化時代を主導できる自立的・創造的な韓国人の育成を目指すとして、初等学校第1学年から高等学校第1学年までを「国民共通基本教育課程」として教育課程を1本化し、さらに、児童の習熟度に応じた教育を提供するために初等学校に「深化・補充型水準別教育課程」を、中学校には「段階型水準別教育課程」を導入している<sup>(76)</sup>。

(71) 「小学英語『週1』4割」『読売新聞』2009.3.29, p.1; 「英語助手確保に格差—小学校教育 自治体財政が影響」『読売新聞』2009.3.29, p.38.

(72) 同上; 「いよいよ必修化! 小学校から始まる英語格差」『週刊東洋経済』6164号, 2008.5.17, pp.70-71.

(73) 「小学英語 民間頼み」『読売新聞』2009.7.28, 夕刊, p.13; 「小学校英語 質の高い外国人指導助手を」『読売新聞』2009.7.29, p.3.

(74) 山田雄一郎『言語政策としての英語教育』(広島修道大学学術選書22) 溪水社, 2003, pp.105-106. ほか

(75) 大韓民国の項については、主に以下を参照した。『諸外国の教育動向2008』(教育調査第139集) 文部科学省, 2009; 『諸外国の教育の動き2006』(教育調査第137集) 文部科学省, 2007; 『外国語のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』(『教科等の構成と開発に関する調査研究』研究成果報告書21) 国立教育政策研究所, 2004, pp.125-151. <<http://www.nier.go.jp/kiso/seika2/gaikokugo.pdf>>; 金泰勲「近隣諸国の小学校の英語教育に関する比較研究」『教育研究』49号, 2007.3, pp.31-42; 金泰勲「韓国の初等学校における英語教育の現状と課題」『教育学雑誌』42号, 2007, pp.75-94.



韓国の初等学校での英語教育は、1981年より「特別活動」において第4学年以上を対象に導入され、その後、第6次教育課程（1992年改訂、1995年施行）で設けられた「裁量時間<sup>(77)</sup>」において第5、第6学年を対象に実施されるようになった。

韓国の初等学校における英語教育の必修化が検討、具体化されたのは、1994年、韓国が世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）に参加したことをきっかけとする世界化（国際化）政策の一環であると言われる。1995年に「世界化推進委員会」から大統領に提出された「初等学校における英語教育に関する報告書」に基づき、教育部（現「教育科学技術部」。日本の文部科学省にあたる。）が「初等学校における英語教科新設のための教育課程改善計画」を発表し、審議会の審議、公聴会等を経て、同年11月、1997年から初等学校において第3学年以上を対象に英語教育を必修化することが告示された<sup>(78)</sup>。

## (2) 現状

現在韓国では、初等学校第3学年から高等学校第1学年までの間、英語が必修科目となっている。高等学校の第2、第3学年は、外国語は英語をはじめ日本語を含む8か国語の中から選択することができるようになっている。授業時数は初等学校第3、第4学年が週1時間、第5、第6学年が週2時間、中学校では第1、第2学年では週3時間、中学校第3学年、高等学校第1学年では週4時間である。

第6次教育課程の実施当初、英語教育が必修科目として扱われていたのは中学校及び高等学校であったが、課程内容はそれまでと異なり、

伝統的に文法を重視するものからコミュニケーションで機能的なものに変化し、コミュニケーション能力を重視する等の特色を持つものになった。この第6次教育課程の中で、1997年に導入された初等学校における英語の授業は、導入当初から課程科目としての位置付けがなされている。授業時数は第6次教育課程では第3学年から第6学年まですべての学年で週2時間であった。その後、第7次教育課程では第3、第4学年が週2時間から1時間になり、理由は初等学校で科目数が増加した影響とされるが、2008年12月に英語教育課程の改訂が報告され、初等学校の英語授業時数を第3、第4学年は週2時間に、第5、第6学年は週3時間にそれぞれ1時間ずつ増やすこととされた<sup>(79)</sup>。

「国民共通基本教育課程」において示される初等学校英語の教育目標では、音声言語教育を主としつつ、児童に英語に対する親近感と自信を与え、興味と関心を持続させることが重要であるとし、そのことが中・高等学校の教育ひいては英語活用能力を向上させる礎となるとしている。学習の領域は、第3学年は「聞くこと」「話すこと」であり、第4学年は「聞くこと」「話すこと」に「読むこと」が加わり、第5学年からは「書くこと」が追加され、第5、第6学年は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの領域となっている<sup>(80)</sup>。

## (3) 教員・指導体制

韓国の初等学校では教員がすべての教科を担当することとされているが、加えて教科専任教師が教える制度もある。英語が必修科目として導入されたことにより、現職の小学校教員に対して研修が実施されている。研修は地方自治

(76) 河合忠仁『韓国の英語教育政策—日本の英語教育政策の問題点を探る』関西大学出版部、2008、pp.13-14.

(77) 日本における「総合的な学習の時間」に該当する。その後、「第7次教育課程」から「裁量活動」と改称された。

(78) 金「韓国の初等学校における英語教育の現状と課題」前掲注(75)、p.75.

(79) この改訂については、以下のウェブサイトを参照。〈<http://www.mest.go.kr/eec/>〉

(80) 金「韓国の初等学校における英語教育の現状と課題」前掲注(75)、p.78；『外国語のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』前掲注(75)、pp.134-137.

体の教育委員会を単位として行われ、必要経費は国家予算から支出されている。教育科学技術部が委託する形をとり、大学教師、外国人指導者、初等学校教師、教育委員会職員等で構成される研修実行委員会が組織され、全国の教育大学と教員研修センターにおいて毎年行われている。すべての教員が「基礎（一般）研修」（120時間）を受講することとされているが、さらに、基礎研修終了後に希望した者が受講する「上級研修」（120時間～140時間程度）が用意されている。研修は主に夏期休暇中に開講され、教員は順次受講している<sup>(81)</sup>。2005年の統計によると、初等学校での英語教育の担当は、専ら学級担任が担当している学校は約4割であり、それ以外は何らかの形で専任教師が関わっている。全学年・学級を英語教科専任教師が担当している学校は約3割、約2割の学校は学級担任と教科専任教師がそれぞれ担当している状況である<sup>(82)</sup>。

韓国の英語教育において、ネイティブ・スピーカーは初・中・高等学校において活用されているが、特に中学校に重点的に配置されている。一方、大学における教員養成の体制作りも進められている。国立教育大学における初等学校教員養成は、全国11の国立教育大学が担当しているが、大学によっては90年代後半から初等学校英語担当教師の養成が開始された<sup>(83)</sup>。また、先の2008年12月の英語教育課程改訂により、初等学校においても英語の学習指導のために「英語会話専門講師」が導入されることとなり、2010年3月から配置が予定されている<sup>(84)</sup>。

#### (4) 課題

韓国でこのように実施されてきた初等学校での英語教育であるが、2006年1月に出された人的資源政策のビジョンと戦略を示した「第2次国家人的資源開発基本計画（2006～2010）」には、2006年下半年から初等学校第1学年に対して試験的に英語教育を行う実験校を設け、2008年から拡大実施する内容が盛り込まれた。計画には、早期に英語教育を行う理由として、すでに全国の約30%の初等学校において第1、第2学年で英語教育が行われていることや地域間の教育格差、海外留学や語学研修費用の増大への対処等が挙げられている<sup>(85)</sup>。

初等学校第1、第2学年では、総合的な科目を除いて、韓国語（国語）と数学の2教科のみが必修科目として設定されている中で、英語が必修科目として位置付けられることは、国語、数学と並んで英語が重要な科目として格上げされるということを意味しており、教科編成の観点からは重要な改編であるとの指摘がある<sup>(86)</sup>。また、韓国では、英語教育が必修化されて10年を経る中で早期英語教育に拍車がかかり、家庭教育への教育費負担の増大が問題となっている状況に加え、子弟の英語教育を目的とした家族での英語圏への移民や、父親を国内に残した母子だけの留学の増加などが社会問題となっている。初等学校第1学年からの英語必修化が、2年間の実験校での試行結果を踏まえた上で実施する方法が採られているのは、早期英語教育を取り巻く社会状況の中で、英語教育ブームへの更なる刺激を避け、家計の教育費負担を軽

(81) 高島英幸ほか「韓国（大邱市）における小学校教員のための英語研修より」『英語教育』53巻10号、2004.12、pp.48-49；八田玄二「韓国の小学校英語教育導入の経緯—日本の場合と比較して」『椋山女学園大学研究論集 人文科学篇』38号、2007、pp.15-17。

(82) 金「韓国の初等学校における英語教育の現状と課題」前掲注(75)、p.90。

(83) 大谷泰照ほか編著『世界の外国語教育政策—日本の外国語教育の再構築にむけて』東信堂、2004、p.27。

(84) 前掲注(79)「英語会話専門講師」は原則的に初等及び中等（英語）教師資格の所持者のうち、英語能力のある者を選抜する。英語授業、教育資料の開発、ネイティブ補助教師の管理など英語関連業務を支援する。

(85) 志賀幹郎「韓国の英語教育早期化動向—初等学校第1学年からの英語必修化計画」『国際教育』12号、2006.11、pp.96-98。

(86) 同上、pp.100-101。

減し、公教育の役割復権を図ろうとしているもの<sup>(87)</sup>、とも言われる。

## 2 中華人民共和国

中華人民共和国（以下「中国」）では地域により教育環境整備状況に差異があり、条件が整う大都市を中心とした学校でしばしば実験的に先進的な教育が進められたり、多様な状況に合わせて施策の導入時期や導入学年などに関して柔軟な対応が図られている。<sup>(88)</sup>

### (1) 背景と経緯

#### (i) 教育制度

中国の学校制度は、1986年に9年制の義務教育を定めた義務教育法が成立、施行され、現在は6・3・3・4制がとられている。9年制義務教育の実施に当たっては、地方の経済的文化的条件を考慮して段階的实施の方針がとられている。2000年の段階で「基本的普及」とされる85%の地域で義務教育が実施され、2007年には普及地域が99%に達している。教育部（日本の文部科学省に当たる）は、基礎教育（小学校、初級・高級中学校）の学習内容等について教育課程基準を定めているが、2001年9月に小学校・初級中学校の改訂基準案が出された。これは、1993年実施の教育課程基準以来おおよそ10年ぶりの改訂であり、また、教育課程改革史上類をみない最大の改訂とされている。2001年改訂基準案の特徴は、「均衡性」「総合性」「選択制」とされ、小学校段階の科目の総合化や総合的な学習の時間の創設、地方や学校が定める課程の授業時間等が盛り込まれた内容となっている。この教育課程基準案は、5年間の試行（当初は4年の予定であった。）を踏まえ、修正を重ねて2005年9月から学年進行で実施された。

#### (ii) 英語教育の扱い

中国の初等教育における英語教育は、文化大革命後、1978年に出された「全日制十年制中小学校英語教学大綱」（試行草案）により、条件の整備された重点学校では小学校第3学年から、そうでない場合には初級中学第1学年から開始することとされた。しかし、当時の教育現場では設定された指導目標を達することは困難な状況であり、小学校の英語教育は大部分の学校で実施されるに至らなかった。当時出された批判には、中国語をマスターできない年齢段階での英語導入に対する時期尚早論、必要レベルに達している教員の不足等があった。しかし、一方で、英語教育の社会的ニーズが強い上海等の大都市や経済発展地域の広東省等では、条件が整備された小学校での英語教育の実験が継続して行われた。

1993年施行教育課程基準では、教育条件が整備されている地方では高学年で週2～3時間（1単位時間は40分）実施可能とされ、具体的な実施については地方の判断によるものとされた。北京市では第4学年から条件が整ったところから実施され、2001年には市街地のほぼ100%で実施されている状況であった。上海市では1999年に第3学年から必修教科として実施されている。これらの都市では第1学年から導入されているところも少なくない状況であった。

自治体における初等英語教育の実践の蓄積、中等教育段階での英語教育の定着、21世紀に向けての新たな教育方針の採用と教育研究等の結果を踏まえて、2001年改訂の教育課程基準に初等英語教育が必修科目として入れられることとなった。その社会的背景には、2001年の中国のWTO加盟、2008年の北京オリンピッ

(87) 木村裕三「ポスト第7次教育課程下の韓国学校英語教育〈下〉」『英語教育』56巻10号、2007.12、p.52.

(88) 中華人民共和国の項については主に以下を参照した。『諸外国の教育の動き2001』2002；『諸外国の教育の動き2005』2006；『諸外国の教育動向2008』文部科学省、2009；「中国における小学校英語教育の現状と課題」（中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会第9回（平成17年11月11日）参考資料4-2）；『外国語のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』前掲注(75)、pp.105-123.

ク開催の決定（2001年）が挙げられ、社会一般、特に父母からの熱心な英語教育の実施要求があったとも言われる。

## (2) 英語教育の現状

2001年改訂の教育課程基準では、小学校の第3学年から週4時間の英語教育が導入され、都市部を中心に2001年秋から実施され、農村部では翌2002年秋の新学年から実施することとされた。ただし、第3学年を基本としながらも、先進地域が小学校第1学年から開始することを妨げるものではなく、逆に、遠隔地域の農村等で条件が整わず、第3学年から実施できない場合には、段階的に実施可能となるよう、地域の状況に合わせた措置がとられている。2005年現在、北京市、上海市、天津市は小学校1年生から100%導入されており、沿岸部の諸省をはじめ全国31の省都では基本的に第3学年から100%導入されている。全国の県の県庁の所在地（農村部の中心都市）では、第3学年以上から80%実施されている。ただし、かなりの農村部の小学校では条件が整わず英語教育を実施するに至っていない。

導入に際しては、早期教育は母国語マスターの妨げになる、あるいは、農村部や少数民族地区の住民は一生英語を使わない場合もあり、資源の浪費である等の意見も出された。これに対して教育部は、通信技術の進展により地域間格差がなくなり、世界中とコミュニケーションを取るためにも英語は国民的資質として必要であると判断し、誰にも平等に初等義務教育段階から学ぶ機会を与える必要があると述べている<sup>(89)</sup>。

## (3) 教育内容

教育内容は、「小学校英語教育基本要求（試行）<sup>(90)</sup>」（2001年）に基づいて定められている。

小学校段階の教育目標は、英語学習の興味を喚起し、英語学習に自信を持たせること、自然な発音やイントネーションの基礎を作り、簡単なコミュニケーション能力を形成し、次の段階の基礎固めをすることとしている。試験による評価は行わず、授業の在り方は、ショートタイムとロングタイムを組み合わせ、頻度を高める考え方により週最低4回の時間をもつようにする、としている。また、「全日制義務教育普通高級中学英語課程標準（実験稿）」（カリキュラムスタンダード）が策定され、初等教育から中等教育段階での英語教育の一貫した目標が定められている。同課程標準では生徒の総合的な英語運用能力を育成するための英語課程目標を9レベルに設定し、各レベルの要求内容が具体的に示されている。

## (4) 教員、指導体制

中国の小学校は、一般的には教科担任制をとっている。したがって英語も教科担任が担当するのが基本である。英語担当教員に対する研修は、1999年から小学校、初級・高級中学の全教員を対象とした研修が開始され、2007年までに初任者は120時間、在職者は240時間以上の研修を受けることとされた。中国では日本や韓国のようにネイティブ・スピーカーを教員として採用する施策は積極的に採っていないが、教員を対象とした海外研修プログラムなどが実施されている。

## (5) 課題

小学校での英語教育の開始により、広範な地域での教育水準を維持するために必要な英語教員が絶対的に不足しているとされる。他教科を担当する教師が英語教育を兼ねて担当したり、私立学校や優れた英語教員が集中している学校と協力して対応している学校もある。継続

<sup>(89)</sup> 「中国における小学校英語教育の現状と課題」 同上, pp.4-5.

<sup>(90)</sup> 日本語訳は、同上, 附属資料。

的に英語教育を実施してきた北京市、上海市などの先進地域に対して、特に農村地域等の教員不足は大きな問題とされている。その対応策として都市部からの教員派遣事業も行われているが、教員問題解決にはかなりの時間を要する状況と言われる。その他、地域による教育環境整備状況のばらつきによる小学校と初級中学との接続問題、過熱化する早期英語教育などが指摘されている。

### 3 シンガポール共和国

シンガポール共和国(以下「シンガポール」)は、人口約484万人(うち、シンガポール人・永住者は364万人)であり、中国系(75%)、マレー系(14%)、インド系(9%)、その他(2%)<sup>(91)</sup>からなる多民族国家である。言語は、国語がマレー語<sup>(92)</sup>、公用語が中国(北京)語、マレー語、タミール語、英語である。公用語の中でも英語は教育用語であり、行政、産業をはじめ社会で主要な役割を担っている。

#### (1) 二言語教育と能力別教育制度

シンガポールの学校教育の特色として、二言語教育と能力別コース編成が挙げられる<sup>(93)</sup>。1965年の独立当初から二言語教育政策をとっており、英語と母語(中国語、マレー語、タミール語等)を習得することとされている。多民族国家であるシンガポールは、独立により民族間の融合、国民意識の涵養、共通言語の拡大が最も基本的な課題とされ、二言語教育に大きな比重がかけられた。また、国家発展のために経済

重視政策を掲げた政府は、英語を共通語として定着させることで、欧米の先進技術や知識を得ることを目指し、能力や適性に応じた教育システムを作ることで人材育成を企図した<sup>(94)</sup>。

小学校は、第1～第4学年が基礎課程、第5～第6学年がオリエンテーション課程として2つの課程に分けられている。基礎課程が修了する第4学年までの英語、母語、算数の成績を基に第5学年から能力別のクラスになる。また、第6学年卒業時に試験(Primary School Leaving Examination)(英語、母語、算数)があり、その結果により中等教育は4つのコースに分かれる。<sup>(95)</sup>

従来シンガポールの初等・中等教育において採られていた教育制度は、共通の教育課程の下での教育を基本とし、各学校段階の終わりに共通試験を受けてその成績により進学、就職が決まるというものであった。しかし、1976年、1978年の教育改革により、初等・中等学校では自動的に進級するのではなく、各学年ごとの成績評価によりコース分けを行い、児童・生徒の能力、適性に応じて教育あるいは職業技能訓練を受けさせることとした。その後、1979年2月にゴ副首相を座長とするEducation Study Teamが政府に提出した報告書、いわゆる「ゴ・レポート<sup>(96)</sup>」に基づき1980年以降初等・中等教育の抜本的な改革が行われた。その特色は、児童・生徒の能力や適性に応じて初等・中等教育のコース・修業年限を多様化する、初等学校の最初の3年間は英語と母語の言語学習を中心とし、その後、能力に応じて初等・中等学

(91) 2008年現在。外務省ホームページ〈<http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/area/singapore/data.html>〉

(92) 公用語とは別に国語としてマレー語が制定されているのは、シンガポールがマレーシア連邦の一州であったこと、独立後の発展にマレーシア、インドネシアといったマレー語諸国との調和が必要であったからとされる。国語としてのマレー語は儀式での使用という役割を果たしているにすぎない。(リプロ国別情勢研究会編『シンガポール—経済・貿易・産業報告書2009/10』(ARCレポート新装版)リプロ国別情勢研究会, 2009, p.107.)

(93) 「シンガポール」『外国語のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』前掲注(75), p.154.

(94) 『シンガポールの教育』(教育調査第108集)文部省大臣官房調査統計課, 1983, p.9; 大原始子「シンガポールの光と影に学ぶ」『英語教育』Vol.54 No.12, 2006.2, p.18.

(95) シンガポール教育省ホームページ〈<http://www.moe.gov.sg/education/primary/>〉; 〈<http://www.moe.gov.sg/education/secondary/>〉

校在学中に1～3言語を習得させる、というものであった<sup>(97)</sup>。部分的な修正が加えられているが(例えば、当初初等学校では第1～第3学年が基礎課程であったが、現在は第1～第4学年が基礎課程とされている)、基本的にはこの教育制度の下で現在も教育が行われている。

## (2) 小学校英語教育

小学校では英国の自治州の時代である1960年から二言語教育が必修化されたことに伴い英語が必修化されていた。中学校は1965年に策定された「第二次教育5か年計画」により同様に英語が必修化された。当初、教育用語は選択制であったが、しだいに英語が中心となっていく、1970年代には教育用語の英語化が進んだ<sup>(98)</sup>。また、この時期は、バイリンガル教育の占める時間数が年々増加し、小学校では1972年に18.0%であったのが、1975年には40.0%になった<sup>(99)</sup>。共通の教育課程の下でのバイリンガル教育は児童・生徒にとって負担が大きく、英語も中国語もいずれも十分に習得できない中華系の若者が増加するといった社会問題が生じた。先の教育制度改革はこのような状況に対応して行われ、「能力別教育制度」が導入されるようになった<sup>(100)</sup>。

教育は、教育省 (Ministry of Education) が教育の基準として定める科目シラバス (Subject

Syllabuses 日本の学習指導要領に当たる。)<sup>(101)</sup>に基づき行われる。4つの分野の下に分類された科目シラバスは随時改訂され、現在の小・中学校用英語シラバスは2001年改訂のものである<sup>(102)</sup>。シラバスでは具体的で明確な目的と指導内容が示されているが、その序文で英語の地位、役割について以下のように述べられている。

「英語は4つの公用語の1つであり、行政、教育、商業、科学、そして、グローバルコミュニケーションの言語として世界中から情報を得るためにほとんどのシンガポール人が使用する言語である。」したがって、「英語を効果的に話し、書けることは仕事上不可欠な技術で、英語を習得することはシンガポールの生徒にとって大変重要である。」<sup>(103)</sup>

英語の学習目標は2学年ごとに具体的に示されているが、シンガポールの英語教育の目標は、いわば、初等教育、中等教育が終わるまでに生徒が効果的に英語でコミュニケーションできることである。また、英語は教育用語でもあることから、当然であるが、教育内容は日本と比較してかなりレベルが高い。カリキュラム配分を見ても、例えば、小学校第3、第4学年では、英語が33%、母語が27%、算数が20%、その他が20%となっている<sup>(104)</sup>。

シンガポールにおける能力別の指導体制は、二言語政策の継続と拡大を図るために、学生の

<sup>(96)</sup> Goh Keng Swee and the Education Study Team, *Report on the Ministry of Education*, 1978, [Singapore: s.n.], 1979.

<sup>(97)</sup> 山田 前掲注(74), pp.10-13.

<sup>(98)</sup> 第一言語、教育用語を英語とする英語学校を選択する児童・生徒の割合がしだいに高くなり、英語以外を第一言語とする学校は入学者が減少し、小学校は1987年から、中学校は1995年を最後に英語を教育用語とする教育体系が完成したとされる。(高橋美由紀「シンガポールの言語政策の変遷—英語重視政策と中国語」『兵庫教育大学研究紀要』30巻, 2007.2, p.83)

<sup>(99)</sup> 同上

<sup>(100)</sup> 大原 前掲注(94), pp.17-18.

<sup>(101)</sup> シンガポール教育省ホームページ <<http://www.moe.gov.sg/education/syllabuses/>>

<sup>(102)</sup> *English Language Syllabus 2001 for Primary and Secondary Schools*. <<http://www.moe.gov.sg/education/syllabuses/languages-and-literature/files/english-primary-secondary.pdf>> ちなみに中国語のシラバスは2007年に改訂されている。

<sup>(103)</sup> *ibid.*, p.2. (日本語訳は、国立教育政策研究所 前掲注(75), p.159.による。)

<sup>(104)</sup> 国立教育政策研究所 同上, pp.156, 158, 165.

言語教育環境と言語運用能力に配慮した制度であるとされる。しかし、実際には大学入学に至るまで言語（英語）テストの比重が大きく、現行制度はむしろ、英語を習得するための教育制度<sup>(105)</sup>との見方もなされている。また、バイリンガル教育は次世代に、二言語に堪能なエリート人材とどちらも不十分な人材を作るといった新たな問題を生じさせるとして、その言語能力の差が学歴や所得の差となって社会問題化する可能性<sup>(106)</sup>を危惧する見方もある。

## おわりに

我が国における小学校への外国語教育導入に関わる状況とアジアにおける英語教育の現状を概観した。アジア諸国の例をみると、社会的、経済的観点から英語教育政策に大きく影響していることがわかる。我が国でも、例えば、平成12年に出された「21世紀日本の構想」懇談会報告<sup>(107)</sup>の中では、グローバル化の時代にあつて、「世界へアクセスする能力」と「世界と対話する能力」といった「グローバル・リテラシー」（国際対話能力）を身に付ける必要があるとされ、そのために「事実上世界の共通言語」となっている英語を実用的に使えるようになるべきとの主張が盛り込まれている。先述した近年の外国語教育政策の検討経緯においても、英語教育に対して経済界からの期待、要請が大きいことがみてとれる。

今回、小学校に導入される「外国語活動」は、その目標が、英語を通じて言語や文化に対する

理解を深め、コミュニケーション能力を育成することにあるとされている。子どもの柔軟な対応力を生かし、外国の言語、生活、文化に慣れ親しむことで、文化の多様性を知り、偏見をもたずに広い視野でもの事に接する態度を養い、他者とコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことは、グローバル化の進展の中で基本的な素養と言える。

一方で、このような目標を掲げる「外国語活動」が、果たして語学教育なのかどうかという疑問を呈し、子どもの表現力やコミュニケーション能力を磨くための時間だとすれば、現在の議論の方向や学校現場での対応も異ってくるだろうと、目標の不明確さを指摘する意見がある<sup>(108)</sup>。

英語が国際的にみて「経済的言語」となっている現状は疑う余地がないものの、「まず導入ありき」で英語教育を早期に始めればうまくいくといった短絡的な考えではなく、言語戦略としての英語教育を日本語教育との関係等の中で改めて議論する必要がある<sup>(109)</sup>とする意見もある。

今後、更に早い時期からの必修化も言われているが<sup>(110)</sup>、小学校における外国語教育は言語政策上重要な課題と言える。アジア諸国の例にもみられるように、国の事情により言語政策、教育の導入、展開の在り方は異なるが、それぞれに施策を積み重ねて改善が図られており、示唆を与えるものもあると思われる。我が国においては、外国語活動が目指す目標を明確にすることが今後の語学教育の在り方のためにも必要

<sup>(105)</sup> 大原 前掲注(94), p.18.

<sup>(106)</sup> 高橋 前掲注(98), p.91.

<sup>(107)</sup> 「21世紀日本の構想」懇談会『日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀』(2000年1月)〈<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/houkokusyo/index2.html>〉

<sup>(108)</sup> 「小学校の英語教育の狙いとは？」『内外教育』2009.6.5, pp.33-34.

<sup>(109)</sup> 和久豊「小学校への“英語活動”導入の諸問題」『相山女学園大学研究論集 人文科学篇』38号, 2007, p.95.

<sup>(110)</sup> 教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ—第一次報告」(平成20年5月26日)〈[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku\\_kondan/houkoku/matome.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/houkoku/matome.pdf)〉教育再生懇談会では、遅くとも小学校3年生からの必修化を提言している。外国語専門部会でも可能な限り早い学年から多くの時間を使って実施するというのが同部会の総意であるとも言われる。矢ノ浦 前掲注(22), p.15. における田村哲夫渋谷教育学園理事長発言。

であろう。小学校での英語教育は特に子どもへの影響が大きい。外国語活動の本格実施に向けて、教育の意図、目的を整理し、小学生に対す

るコミュニケーション能力の育成と日本語を含めた語学教育の関係性をしっかり検証する必要がある。

(とざわ いくこ)